



2021年2月15日

各 位

会 社 名 株式会社 朝日ラバー
代表者の役職名 代表取締役社長 渡邊 陽一郎
(JASDAQ コード番号 5162)
問 い 合 せ 先 執行役員管理本部長 堀 信幸
T E L 048-650-6051

2021年3月期第3四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を関東財務局へ提出することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

2021年3月期第3四半期報告書（自2020年10月1日至2020年12月31日）

2. 延長前の提出期限

2021年2月15日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2021年3月15日

4. 提出期限の延長を必要とする理由について

2020年12月21日付「当社連結子会社における棚卸資産の過大計上の疑義の発生及び調査委員会の設置に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の連結子会社の東莞朝日精密橡膠制品有限公司における棚卸資産の金額が過大に計上されている疑義（以下「本件事案」といいます。）が生じていることを認識いたしました。

本件事案につきまして、2020年12月28日付「調査委員会の設置に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、本件の事実関係の確認及び本件が生じた原因の分析と再発防止策の提言、当社連結財務諸表への影響額の算定及び、その他調査委員会が必要と認めた事項を目的として調査委員会を設置し、調査を開始いたしました。

当社連結財務諸表への影響額を正確に算定するにあたり、今般の新型コロナウイルスの感染拡大により国内で緊急事態宣言が発出されたこと及び中国における入国制限措置により、現地での調査に相応の時間を要することから、2021年3月期第3四半期報告書を期限までに提出できない見通しとなり、本日、提出期限の延期に関する承認申請を関東財務局へ提出することを決定いたしました。

5. 今後の予定

現在、調査委員会の調査委員である第三者の会計士及び弁護士による調査により、本件による連結財務諸表への影響額の正確な算出を進めております。

なお、今後のスケジュールとしましては、延長後の提出期限である2021年3月15日までに調査委員会の調査報告書を受領し、東陽監査法人の四半期レビュー手続き等を経て、2021年3月期第3四半期報告書を提出する予定です。

また、今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

なお、本件事案については、これまでに実施してまいりました調査において、当社及び当該子会社の経営陣及び従業員の関与する不正の疑義は生じておりません。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上